

お知らせ

児童手当(特例給付) 受給者の皆さまへ

児童手当を支給されている方に、2月から5月分(新規に認定された方は認定通知書に記載されている支給開始月から5月分)までを、6月10日(月)に支給します。

6月の支払通知書の郵送は省略させていただきます。

支給額(児童一人あたり月額) 児童手当

- 3歳未満(一律) 1万5千円
- 3歳〜小学校卒業まで
 - ・第1子、第2子 1万円
 - ・第3子以降 1万5千円
- 中学生(一律) 1万円

特例給付(所得が限度額以上の方)

一律 5千円

子ども若者課 子育て支援係

☎ 63-3126



佐渡特別支援学校作業製品などを販売します

市役所本庁舎1階

(正面玄関奥の階段横)

佐渡特別支援学校作業製品販売

7月4日(木) 正午〜午後1時

販売予定品 裂き織り製品(コースター・ティッシュカバー)、しおり、一筆箋、はがきなど

チャレンジ立野産品販売

7月19日(金) 正午〜午後1時

販売予定品 お米のびすこっぴ(イタリアのビスケット)、こめこクッキーなど

社会福祉課 障がい福祉係

☎ 63-5113

福祉サービスに関する苦情相談のお知らせ

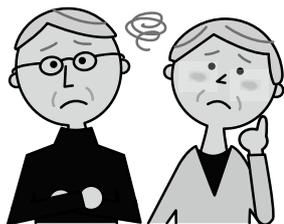
福祉サービス(訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など)を利用した際に、始めに説明を受けた内容と違っていたときや、職員の対応に不満や苦痛を感じているときは、施設に苦情を申し立てることができます。

施設に直接話しにくいときや解決しないときは、ご相談ください。

適切に解決されるよう支援します。

県福祉サービス運営適正化委員会(新潟ユニゾンプラザ内)

☎ 025-281-5609



「経済センサス」にご協力をお願いします

経済センサス―基礎調査は、産業界における事業所の営業状況を全国および地域別に調査するとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の整備を目的に、6月1日現在で行うものです。

6月中旬ごろから調査員がすべての事業所の営業状況などを確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布させていただきますので、ご協力をお願いします。

※統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。

地域振興課 地域振興係
☎ 63-3232 (統計担当直通)

両津港周辺の道路で一部区間が駐車禁止となりました

両津港周辺のおんでこドーム東側道路(市道両津幹線8号線)は、6月から一部区間が駐車禁止となりました。

路上駐車は、円滑な交通や緊急車両等の活動を妨げるほか、交通事故の危険性を増大させます。

両津港周辺の駐車場は、短時間利用の場合は無料でご利用できますので、駐車場を利用し、路上駐車は絶対に行わないようお願いします。

佐渡東警察署交通課
☎ 27-0110

